

下関市子ども・子育て審議会（第3回）議事録

令和元年11月5日 14:00～16:30

日時	令和元年11月5日（火） 14:00～16:30	場所	カラトピア5階ホール
委員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、梅田亜紀子委員、梶山正迪委員、山本吉幸委員、 中川浩一委員、今村方子委員、池内賢二委員、若松佐織委員、鶴澤香代子委員、 河内奈穂委員、西本和史委員、登根里美委員、吉川英美委員、池田理江委員		
事務局	林部長、三好部次長、 嶋津子育て政策課長、大谷課長補佐、岡崎主査、森脇係長 東矢幼児保育課長、丹嶋課長補佐、村田係長、齋藤課長補佐、森本主査、岡田専門監、盛満専門監 柳生こども家庭支援課長、谷山課長補佐、守田係長、石川主任、長主任 金子健康推進課主査、吉田障害者支援課主幹、山田障害者支援課係長 加藤学校教育課長補佐、花田生涯学習課主幹		
資料	・“For Kids”プラン2020素案		

事務局 (大谷補佐)	<p>定刻より少々早いですけれども、皆さまお揃いなので、始めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。開会にあたり、こども未来部部長 林からご挨拶申し上げます。</p>
林部長	<p>お集まりいただきまして、ありがとうございます。10月1日から、幼児教育・保育の無償化というのが始まっています。下関でも、いろいろな動きが幼稚園、保育園、こども園の中で起こっているのではないかと思います。</p> <p>また、11月は児童虐待防止月間です。私の今日の派手なシャツも、単なる趣味ではなく、児童虐待防止のリボンというのがございまして、なるべく目立ち、個人的にPRしようと思って着ている訳です。</p> <p>今日は審議会のほうで、また計画のほうをご説明させていただきますが、なかなか数字等たくさん出てくる中で、難しいと思われる委員さんもいらっしゃるのではないかと思います。</p> <p>私どもも何度も校正し、事実を確認しておりますが、これで本当にいいのだろうか自分なりに思うところがあります。</p> <p>佐々木正美先生という児童精神科医の先生が書かれている本で、「あなたは人生に感謝できますか」という本があります。精神分析家エリクソンという方が、人生を8つの時期に分けて達成しなければならない主要な課題があると言っていますが、佐々木先生が亡くなる最晩年の年に、その8つのライフサイクルを踏まえて、小さい時にどう育っていくか、大きくなったらどう育っていくかを書かれたものです。</p>

	<p>その部分を本当に踏まえてどうかというのが、こども未来部としては、今回の計画で大切なことではないかと思っております。</p> <p>簡単に申し上げますと、乳児期は母に愛されて心が生まれる。幼児期は愛されながら自信を育む。児童期は遊びの中で挫折と成長を経験する。学童期は授業時間よりも休み時間に多くのことを学ぶ。思春期、青年期とずっとあるのですが、そのような内容になっているかどうかということも、私自身、今日、しっかり学んでいきたいと思ひますし、ご臨席いただいた委員の皆様にも、皆様の経験の中から、これは言っはいけないのではないかと等は思わず、忌憚のないご意見を自由闊達に述べていただきたいと思ひます。本日はよろしくお願ひします。</p>
事務局 (大谷補佐)	それでは会長、進行をお願ひいたします。
会長	それでは、ただいまから令和元年、3回目の下関市子ども・子育て審議会を始めます。毎回、つたない司会ですが、皆さん方は、ご意見をたくさん出してくださいるので、そのことが会の運営に一番大事なことだと考えています。私はつたないのですが、皆さん方のお力が十分発揮できますよう、今日もよろしくお願ひいたします。最初に、事務局のほうから、今日の出席状況をお願ひします。
事務局 (大谷補佐)	本日は委員総数17名のうち2名欠席で、15名のご出席をいただいております。過半数の出席がありますので、下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。
会長	今日の進行ですが、お手元にお配りしている次第によって進行させていただきます。2時から4時半までという普通の会議では考えられない長い時間が設定されておりますが、早めに終わることもありますし、長引くということもあります。もしご都合が悪ければ、おっしゃってください。それでは、資料について事務局のほうからお願ひします。
事務局 (大谷補佐)	それでは、まず本日の資料について説明いたします。本日の配布しております資料は、審議会次第、委員名簿、そして追加修正資料。これは事前に“For Kids”プラン2020素案をお送りしておりますが、発送後、本日までに修正案と補足説明を加えたほうが良いと思われる部分をまとめたものです。後ほど、説明いたします。最後に下関市立就学前施設の整備基本計画、新旧対照表。こちらにつきましては、現時点での案となっておりますので、申し訳ありませんが、終了後、回収させていただきます。以上となります。お手元にない方は、いらっしゃらないでしょうか。それから事前配布しております“For Kids”プラン2020素案ですが、こちらのほう、本日お持ちでない方がおられますか。よろしいですね。
会長	それでは最初の議事、“For Kids”プラン2020の素案について、という項目ですね。事務局のほうから、説明お願ひします。
事務局	【資料説明】
会長	今事務局のほうから、いろいろ説明をいただきましたが、何か分かりにくいことはありますでしょうか。何かご質問、ご意見がおありでしたら、お伺ひしたいと思います。

委員	<p>今、資料を見させてもらいました。第1期の計画の中で、実際に量の見込み、それから実際の実績の部分で、かなり乖離があるところも出ていたと認識しています。その上で、今回の第2期の計画期間で、前回からどのように改善したかということなのですが、今年度は無償化が始まり、例年に比べて、いろいろ地域の方々が園見学を希望されるということが、見られるような気がします。そういった中で、この第2期の計画期間で、本当にこれで対応していけるのかどうなのか、この無償化の影響というのを加味した上での計画なのか、こういったところを、少し聞けたらと思います。</p>
会長	<p>お願いします。</p>
東矢幼児保育課長	<p>今のご指摘ですが、今回の計画におきまして、新たに就労を希望される家庭の増加については、見込んでいるところですが、ご指摘がありましたように、このたび10月の幼児教育・保育の無償化に伴いまして、今回、計画策定のニーズ調査だけで、今後5年間の量の算出は非常に難しく、全てを加味しているという状況ではありません。</p> <p>今後、委員が言われたように、制度がやや落ち着いて、保護者の方向性がある程度出た時点で、計画値と大きく乖離があれば、中間等で見直しを検討していきたいと考えており、乖離は現状では致し方ないと認識しております。</p>
会長	<p>まだ始まったばかりですので、どのように変化していくか、これからそれに合わせてこのような数値も見えていかないとはいけません。</p>
東矢幼児保育課長	<p>会長も言われましたように、今回の制度改正は、非常に先が見えにくい状況です。働くお父さんお母さん方も増えており、その3歳未満の子どもをどう受け入れるか等、いろいろな問題がありますので、今後は見直しが必ず必要であると考えています。</p>
委員	<p>私のところは、こども園を運営させていただいていますが、まだ日にちが浅い中で、近隣のこども園に聞くと、1号認定が2号認定、要するに3歳児以上は、どうも1号認定ではなく、2号認定を希望する保護者の方が多いとのこと。先程、事務方のほうで言われていましたが、職を見つけて働くお母さんという方が多いような気がしてなりません。</p>
会長	<p>やはり社会の変化などというようなことと、制度が変わったことによって、それぞれのご家庭の親御さん達も、保育園等を利用しようということですね。その受け皿が、すごく悩ましいところです。</p>
委員	<p>私のところは彦島ですので、1号さん、2号さん、3号さんいつでも入園はOKな状態なのですが、今、申し上げたように、今まで1号認定であった人が2号認定、要するに3歳以上ですが、幼稚園タイプから保育園タイプに変わろうとしている人が、実際多いです。要するに、仕事をし始めるという方です。</p>
委員	<p>私の幼稚園のほうで、平成29年に認定こども園になりました。1号があって、今度は1号の中に新2号があって、そして2号、3号とあります。だから、保護者もとても紛らわしいようです。</p> <p>私も、このプランを読ませていただきましたが、非常に立派なものです。ただ、</p>

	<p>これはこの下にある、いわゆる具体的なほうの施策です。それがいかにあるべきというのが、このプランを見ても分かりません。市役所の皆さんがされるから、立派なことをされると思います。ただし、せめてこの会だけは、もう少しプランと、この下にある具体的なものを考えていけば、より委員が理解しやすいと思います。</p> <p>それから、さっき申し上げましたが、1号認定、新1号認定、2号認定とあり、非常に紛らわしいです。それは国がやっていることですが、父兄もかなり混乱しています。その辺を、もう少し分かりやすくしていただいたら、いわゆる大事な子どもを育てるお父さんお母さんに、よりベストな方法を選択できるのではないかと思います。</p> <p>前回もこの会議でお願いしましたが、幼児に対する情報は、やはり我々、幼稚園、こども園、保育園さんといったところに、たとえば、うちには子どもが約200人いますが、200枚は必要ありませんが、10枚でも20枚でも情報をいただいて、そして我々が正確な情報を子育て中の若いご両親に伝えるという方策もいいのではないのでしょうか。だから我々を利用してください。逆に言うと、我々もそれを勉強しなければ当然できません。これはお願いします。</p>
<p>東矢幼児保育 課長</p>	<p>大多数の委員さんは、制度の概要をお分かりだと思いますが、少し分かりにくいところがあるため、制度の説明を簡単にしたいと思います。</p> <p>1号の子どもは幼稚園タイプということで3歳以上が対象になります。2号の子どもは保育園タイプの3歳以上ということで、このたびの無償化につきましては、この1号と2号の方が、保育料が無償化されたということになります。</p> <p>それから、3号は3歳未満の子どもです。非課税の世帯のみが保育料無償化になるという制度です。</p> <p>先程、先生が言われた新2号というのは、1号の幼稚園タイプの子どもが、保育の必要性があると認定された場合、本来の教育時間に代わる預かりのタイプだということとなります。それが無いと、延長保育で延長の預かりを受けても、新2号でないと有料です。ただし、新2号を受けた場合は一時預かりを受けることができるということで、新2号という言葉が出てきます。</p> <p>なかなか現場に携わらないと分かりにくいことで、そこを丁寧に何度も説明会を重ねたり、指導をしたり、園を通じて説明していただいているのですが、まだ制度が始まったばかりで、周知にはもう少し時間がかかると思います。</p> <p>一番今悩んでいるのは、第2号のほうで、預けなければ損ということで、そこが非常に厳しいところです。3歳児の就園率が90%ですが、一時的に上昇するのではないかと思います。ただ、現状を見ますと、2歳から預けないと預かってもらえないのではないかと思います。2歳のお母さんの就業が増えている現状を耳にします。ここ数年で、急激に上がるのではないかと懸念しているところです。いろいろご意見いただき、ありがとうございます。今後、私どもも丁寧な説明に努めていきたいという段階ですので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>

会長	<p>後、変わっていく制度の中で、情報がきちんと理解されているかが課題です。現場に少しでも足をを入れていらっしゃる方はともかく、社会全体の中では、子どもの実態というものは見過ごされており、知らない人は関係ないものようになっていく可能性がとても高いと思います。</p>
委員	<p>時間かけてつくっていただいて、とてもありがとうございます。お母さんは、普段これを、ゆっくり見る時間があるかと言えば、家にいたら、宿題を教え、公園に連れて行き、塾の送り迎えし、終わったら明日の買い物、そんなことで1日が終わり、このような資料をゆっくり見る時間もないし、毎月送られてくる市報も、正直、今まで目を通したことはないです。</p> <p>今、やっと子どもが中学生、小学校3年生になって、それで手が空き、自分の空いた時間で買い物したりしているのですが、幼稚園の頃は、自分の時間は正直ありませんでした。</p>
会長	<p>いろいろ制度にいる側と、つくって実行する行政の方とでこの会議がつくられていると思うのですが、両者がきちんと連携できていなければ、ただの数字と、「こうやった、ああやった、対処した」それで終わりということでは、やはり駄目だと思います。</p> <p>この会議は、私は皆さん達が、細かい数字はともかくとして、こうであってほしい、このようにしたら下関の未来は明るいぞということを提案していただきたいし、それぞれの立場でおっしゃっていただくと、それを基にして、新しい施策をつくってくださるのではないかと、思っています。</p> <p>ですから、たとえば子育てと関係ない方も、実は全部関わりがあると思えるようになるのではないかと思います。この後、さらにご意見はないでしょうか。皆さん達が、たとえば子育てというか、小学校の児童クラブの内容など、このようになるとよいといった意見はありますか。</p>
委員	<p>前回の審議会では話が出ていましたが、児童クラブでも、支援の必要なお子さんが増えており、どのクラブでも支援員が話し合いをしながら、寄り添って見守りをしていると思います。</p> <p>様々な方々の関心をひき、知識を増やすことにも、実践に役立つことがまたあります。児童クラブの支援サイドから言いますと、支援員が意識を高めるためにも、いろいろな研修を行っていただいています。場所が遠かったりするため、できるだけ多くの支援員が参加できるようにしていただきたいと思っています。本当に、子育てしやすい下関になっていくよう、みんなが支援していける体制となるのではないかと思います。</p> <p>児童クラブのほうでは、6年生の受け入れを始め、数年が経過しましたが、高学年の居場所のあり方というのが、また少し私達の中で課題になっています。低学年のうちは遊びを中心とし、仲間づくりを行うのですが、高学年では、宿題をしたい、自分のペースで過ごしたいという考え方が強くなってくともあります。そのようなお子さん達をどのようにフォローしていくか、見守っていくかということ私達支援員で、いろいろな知恵を出し合いながら対応しています。</p>

	<p>児童クラブの他に、放課後子ども教室もあり、これが月に1回だけでしたり、実施されていないところもあります。そのような、児童クラブの他にいろいろな放課後の子どもを見守る安全な居場所ができれば、これから先の下関の子ども全体において、保護者の方々にも、安心して子育てができていくのではないかと思います。</p> <p>最近では、自治会でも子ども会がなくなっており、「顔見知り」というのがなかなかできにくくなっている現状があります。そのような中で、近年、不審者情報もすごく増えており、地域で安全な居場所を増やしていくことが非常に大事なことではないかと思っています。</p> <p>数年前までは、こども110番が浸透していましたが、最近では低学年で知らない子どもがいますので、小さいうちから、そのような場所があることを教えていくというのも、非常に大切なことではないかと思っています。</p> <p>前回、市役所のほうで、子育て支援フロアを開設されるというお話がありましたので、そのようなところでも、子育て世代の方々が情報交換しやすかったり、いろいろな相談ができたり、また、支援する側といいますか、子どもに関わるものが連携できるような感じになるように、身近な相談関係ができていけばいいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。子どもの数が全体的には減ってきていますが、児童クラブに来る子どもは増えています。</p> <p>そのように、問題は次から次に出てきますが、一番大事なものは、やはり赤ちゃん、子どもからちゃんと社会に出てくるまでの間を見守れる体制が、どのような質でひとつのつながりになっていけるのか、現実には子どもさんを抱えている人達がどうやって情報収集して、自分に一番ぴったりのものを選択できているかということではないかと思っています。</p> <p>預けようと思った時に、自分の希望する場所に自分の子どもが行けるのかといったら、こっちは行けるがこっちは行けない。あるいは、先ほどありましたが、早くから預けておけば、そのまま行けるのですが、3歳になってからは無理と言われるといったことを解消していくということです。なんとか解消していこうと、市のほうは一生懸命やってくださっているということです。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>先程、委員のほうから話が出た、来年、新庁舎に子育てフロアがオープンします。こども未来部はそこに移るのですが、キーワードだけ並べて言うと、1つは「ワンストップサービス」を目指そうと思います。</p> <p>たとえば、子育て家庭は、市営住宅のこと、国民健康保険に関すること、税金について等、市役所に来る用事はたくさんあるわけですが、それぞれ課がまたいでいます。おそらくどこの役所でも、そうだと思います。子どもを連れてお母さんが子育てフロアに来て座り、お母さんのほうがあちこちに動くのではなく、職員が入れ代わり、立ち代わり、子育てフロアに来て話をすることができればということで、市民目線になった形で対応できればと考えています。</p> <p>併せて、子育てフロアというからには、プレイルームといって、子どもの遊び</p>

	<p>場といますか、居場所のようなものをつくることを予定しています。どうしても子ども連れのお母さんの場合は、片や子どもを横で見ながら、あるいは気にしながら、窓口で市の職員と話をすることになり、話に半分しか集中できません。子どもを見てくれるところ、遊ばせられるところが市役所の中にあれば、そこで子どもをいったん預け、自分の用事に専念できればと思います。その辺も、今までにない改善点です。</p> <p>以前、この審議会の中で、市役所は市民が相談に行く際にどうしても敷居が高い感じがするという意見が出たと思います。それが、とても印象に残っていたので、どのようにしたら改善できるかということを一先懸命考えています。子育てフロア、プレイルームを中心とした部分については、そういった子どもの見守りも含め、あるいは情報発信、他機関の連携も行うのですが、併せて相談業務を行おうと思っています。</p> <p>他の支援センターと違うのは、役所の中に預ける場があるので、すぐ呼んだり、遊んだりしながら待つことができる、敷地の中で完結することができるというのは、大きな違いだと思います。</p> <p>それから、敷居が高いという部分も、たとえば座り込んで膝を突き合わせるような形で話をすれば、窓口のカウンターで市の職員が対面で話すのと雰囲気が変わります。なかなかうまく表現できなかったことが、うまく相談できるようになるという効果もあるのではないかと考えています。</p> <p>そのようにする中で、いろいろな形で市民、あるいはお母さん達、子育て世代の利便性が増していければということも含め、今回の“For Kids”プランの中にも、その辺を若干書き込んであります。</p>
委員	<p>今、ご発言、我々大変ありがたいです。それをより早く実現していただきたいと思います。そして、子育てについては、今、ここで話されているのが、親が仕事をするための子育てになっています。確かにそれが、第一ですが、たとえば、お母さんが健康でない場合もあります。そうすると1号さんを預かってあげるという、子育てのお手伝いもあります。実は私の園は、幼稚園式のこども園ですから、3分の2が1号さんです。ということは、お母さん方は仕事をされていません。たとえば、お母さんが今日は体調が悪い場合、いつもの帰りは14時までですから14時までに電話をいただいたら、即、預かってあげるようにしています。そうするとお母さんは、「大変ありがとうございます」と感謝されます。</p> <p>今までは就労している家庭の子育て支援が主でしたが、今からは、1号、2号、3号さんを含めた、特に1号さん寄りの子育ての方策を練るべきではないかと思えます。お母さん方も、今日は体調が悪いという時もあります。たとえば、下の子どもが風邪にかかって病院に今日入院しないといけない、でもおじいちゃん、おばあちゃんは隣にいない、そのような場合、「幼稚園に連れておいで、預かってあげるから」と対応しますと、大変感謝されます。そのぐらい子育ては大変です。我々は、特にこども未来部ですから、子育てをしやすくすると、「下関市は立派な子育てができる市だ」と感じてもらい、そうすると最終的には、「下関に</p>

	<p>住もうか」ということにつながります。</p> <p>また、再々この話はしますが、放課後児童クラブで小学校の低学年について「今日預かっていただきたい」という場合の対応です。実は、私の園の在園児の兄弟姉妹の場合もあります。そのような場合、たまに、預かることもあります。その日に依頼があり、その日に預かっています。</p> <p>一時的な預かりが彦島のほうにあると言われますが、たとえば安岡から彦島では往復1時間半かかります。そうではなくて、安岡小学校の放課後児童クラブで預かってあげるなど、そのような方策をこれから考えたらどうでしょうか。そうしたら、より「下関は子育てがしやすいまち」となるのではないかと思います。そのあたりも今後の課題として、よろしく願いいたします。</p>
<p>嶋津子育て政策課長</p>	<p>今の話にまた関連し、お配りした“For Kids”プランでお話をしていきたいと思えます。ショートステイ、トワイライトステイの話は、以前もこの審議会の中で出ております。1つは周知のこと、それから利用しようにも、なかなか全然利用できないというお話です。今回の“For Kids”プランの中で、65 ページのところにショートステイ、あるいは69 ページ、70 ページにトワイライトステイが出ています。</p> <p>その話をする前に、42 ページに現行計画の達成状況があるのですが、ショートステイについては、C評価となっております。ここでご意見が出た通りの、まだ現在の“For Kids”プラン 2015 が続いてはいるのですが、もう既にC評価だということ、達成状況としては悪いという状況です。</p> <p>それを受けて、65 ページ、あるいは69 ページ、70 ページですが、確保方策として、「既存の2箇所の施設の他、里親等、新たな受け入れ先の確保に努めます」ということで、そのところを目指していこうと思えます。</p> <p>もちろん1号や2号、保育園、幼稚園、こども園ということも受け入れ先として、確保する必要があるのですが、働いているお母さんだけではなく、たとえば今晚1晩だけでも育児から離れていたいというお母さんが、女子会でも、旅行でもいいので、毎晩夜泣きに苦しめられている際に、1晩だけでもいいから預けて気持ちを回復するために利用できることも必要だと思います。ショートステイなどで、1晩2晩だけでも預かることができれば、それは場合によっては、虐待につながることを避けられるかもしれません。あるいはプラスの言い方をすれば、子育てしやすいまちとして評価されるかもしれません。そのような部分で、ショートやトワイライトの施設は現在2か所あるのですが、児童養護施設でありそちらのほうが優先になるため、ほとんど受け入れができていません。それ以外にも、新しい施設の確保に努めていこうということを書いてあります。その方向性でよろしいかどうかということで、1つの例の話をしました。</p> <p>皆さんにも、また検討していただき、意見をいただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>これは立派です。ただし、具体性は何も見えないため、理解できないのです。だから、具体性がもう少し見えたらと思います。たとえば、66 ページ。子育ての支援活動のセンターがありますが、幼児教育に携わっている私でさえ、場所が</p>

	<p>どこかわかりません。66 ページ、67 ページあたりの子育て支援センターは、一般のお母さん方のご理解されていないです。どこが支援センターか、そしてまた、どのようなことをされているのか等、私どもがわからないぐらいです。このような情報をもう少し市民に伝えなければいけないのではないかと思います。</p> <p>今、課長さんがおっしゃったことは、私は本当にありがたいと思っています。先ほどから何回も申し訳ないのですが、本当、お父さんは仕事で会社に行って、上司から怒られて、部下から怒られてがんばっています。だけど、お母さん方も朝早くから晩遅くまでがんばっています。だから、この若いご夫婦を助けるためにも、子育ての応援、これが一番重要なことです。</p> <p>具体化したものを、たとえば、センターがこのようなことをしているということがありましたら、幼児関係の内容であれば、我々に、それから、小学校関係であれば、小学校にそのチラシを置くなど、そのようなことまで考えるとよりきめ細かな挑戦ができると思います。</p> <p>だから、我々も今日、下関も考えてきているなと理解しました。でも、まだ一般の方は、今の話を聞いていないから、そのような理解ができないのではないかと思います。</p>
会長	ありがとうございます。
副会長	今のことに関連してですが、なかべ学院にしても、大平学園にしても、虐待などの問題が起きた時にはすぐ受け入れてもらえるようですが、そうではなくて、何か用事があったり、病気になったりした際はなかなか受け入れてもらえないのではないのでしょうか。
嶋津子育て政策課長	おっしゃる通りです。
副会長	<p>そのようなことを少し緩和できないのでしょうか。</p> <p>山口県に1つしかない乳児院が下関にあるのですが、乳児院は国のほうの予算で実施しているため、他の市からも受け入れているようで、いっぱい受け入れる枠がないようです。国ではなく、市のほうで、もう少し受け入れができるような施設ができないのでしょうか。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>委員から具体的な部分がほしいという意見がありましたので、60 ページのショートステイの話について事例として、今ある既存のショートステイ、トワイライトステイは、国の基準に従った中で行っているのですが、少し言い方は悪いのですが、国は、児童養護施設などでは片手間でやってくれというような考え方なので、受け入れができるような態勢をきちんと整備し、人材を揃えているというような考え方では実施していないため、とても安くなっています。時給にしたら何十円、下手したら100円、200円ぐらいにしかならないような交付金、補助金でやっているようです。これではとても成り立ちません。</p> <p>審議会委員さんの皆さんからも意見がありましたが、市がショートステイの考え方を目指していくことは、おそらく全国でも例がないと思います。市独自で、利用の要件を排除して受け入れられるようなものを目指して、計画に盛り込み、</p>

	<p>5年間でそれが実現できるように目指していこうと思っています。</p> <p>この審議会で意見を今までいただいた中で、国の基準に従うのではなく、下関市独自の子育て施策を打ち出し、この計画の中に盛り込んでいます。</p>
副会長	ぜひよろしく願いいたします。
嶋津子育て政策課長	当然、予算のことになるので、言い訳だけさせてください。
委員	部長が頑張ればいい。
林部長	<p>頑張りますけれども、大変なことは、預かることになると、保育士さんが必要です。この保育士さんが、日中でもなかなか確保が難しいのですが、トワイライトは、夜通しやると24時間営業になります。24時間営業というのは、保育士さんが8時間ずつ働いたとして、最低でも1か所に3人新たに追加が必要ということになります。ローテーションを回すのに3人以上いるということになると、どのぐらいかかるかと言いますと、最低でも1人500万ぐらい用意しないとイケなくなります。そうすると、年間1500万から2000万円が最低でもかかります。それを2か所つくろうとすると、3000万から4000万円は新たに必要になります。</p> <p>子育てというのは、人件費とハードのセットが必要であり、この部分についてはお金がかからないようにと考えますが、どうしても人を雇用するとなると、特に専門職を雇用するのは大変厳しい状況です。</p> <p>先ほど、課長が申し上げましたように、こども未来部としても、今、がんばろうと努力しています。</p>
委員	今のお話ですが、たとえば、里親さんも活用するというのはいかがでしょうか。
嶋津子育て政策課長	もちろん、64ページのところに書いてある通り、里親は継続して確保とあるので、里親の確保も一生懸命こちらからアプローチしていきます。
委員	里親そのものではなく、たとえば里親さんがその時点で受け入れをするという考え方があるのでしょうか。専門職ではなく、本当にアットホームな中でということを考えているのでしょうか。
嶋津子育て政策課長	<p>他市が実施していなくても、市の独自性を出し、このような方向でよいか皆さんの意見を聞くための審議会だと思えます。</p> <p>この方向に可能性があるのであれば、検討していきたいと思えます。</p> <p>今、私がここでお話ししたのは、ショートステイ、トワイライトステイとして、まがりなりにも業務として実績がありますので、まずは取り組みやすい部分を要件緩和して拡張していき、使いやすい形、安易な形で実施し、少しでも皆さんの利便性が増せばということ考えてみました。</p>
委員	<p>実際、里親さんをやっているところもあり、ぜひとも情報収集していただいて、下関市でもできることがあれば、里親さんにお願いするということもあるのではないかと考えています。</p> <p>先ほど、委員が、子育て支援センターがどこにあるかわからないと言われていました。確かに、ページで言うと24ページにアンケート調査の結果があり、利</p>

	<p>用可能時間や日数が合わないというのはしょうがないにしても、事業を知らないという方が 28.8 ポイント、実施場所や利用方法がわからないという方が 20.5 ポイント、利用しにくいと感じているという方が 17 ポイントとなっています。いずれにしても、まだどのようなことをしているのがわからないというのが、確かに委員が言われたとおりですので、ここについては、やはり広報活動をしなさいといけないのではないかと思います。</p> <p>これは、僕の持論ですが、1960 年、私が生まれた年、経済成長と言われた日本が、本当に飛ぶ鳥落とす勢いで成長していった時期に、3 歳児神話というのが流れ、これが当たり前の時代としてずっと続いていきました。そのような中、中央教育審議会、今日は教育委員会の方がおられたのですが、教育再生会議の方々が口を揃えて、この 20 年、30 年、家庭が第一に責任を負うこと、親が最初の教師であるということ、ずっと垂れ流しのように議論し、そして、お父さんやお母さん、若いお父さんやお母さんが、ある意味ではその幻想に苦しめられつつ、今があるのではないかと思います。</p> <p>少しでも子どもが泣けば、もしかしたら虐待かもしれないと通報されるのではないかという思いがあり、本当にお母さんはドキドキしながら子育てをしているのは確かです。このような世の中をつくってきたのは、実は私たち大人です。本来、子育てというのは、一人でするものではなく、もっと社会や地域の方々と一緒にやるのだというところを、ぜひつくっていただくとありがたいと思います。私の尊敬する京都大学の松沢先生はチンパンジーの研究者なのですが、その研究では人間とチンパンジーの DNA はわずか 0.3% しか変わらないにもかかわらず、子育ての仕方が大きく違うのだそうです。人間というのは、出産して 1 年後には次の出産準備があります。要は、排卵が始まります。ところが、チンパンジーは、5 年、6 年掛けて、初めて排卵が始まり、次の出産の育成期に入ります。つまり、人間は 1 歳になったばかりの、何もできない赤ちゃんを置いて、次の出産に入るといって DNA がきちんと組み込まれている動物なのです。つまり、たった一人では子育てできない、皆で育てないといけないところを、皆で共有し合い、分かち合っていくというようなお話を聞いたことがあります。本当にそうだなと思いましたし、この子育て支援というものも、本当に社会全体でぜひ支えていただきたいと思います。行政だけではなくて、今日は企業の方も地域の方も来られています。皆でこのことを確認して、素晴らしい下関になると、もっと人口が増えていくのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今のお話の中で、皆で育てるといのが人間の DNA の中に組み込まれているということで、皆でというのは、何か政策をつくるということだけではなく、隣の人が泣いている子どもを抱っこしてくれるような、そのような地域性や地域の力というものが、私は大事なのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>自治会も含めて私が感じるのは、とにかく地域の大人が子どもの顔がわかるという、そのような地域にしたいと思っています。うちの自治会はそのようにやる</p>

	<p>うと思っているのですが、子どもが少なくなっている自治会もたくさんあり、小学校や中学校から、何か通達や連絡でも配ろうとしても、子どもがいないというところがたくさんあります。地域で子どもを育てるという感覚よりも、お年寄りを支えなければいけないというほうに軸が移っているところもあります。でも、子どもが生まれたら、あそこ生まれたよということを知ると、皆が新しい命の誕生を喜んでいます。だから、地域で育てる、地域の教育力が低くなったと言われますが、やはりそこを私たちは維持していき、高めていくことが、とても大事だと思います。今、大変誇らしく思っていることなのですが、うちの自治会は、ラジオ体操もとてもたくさん来ます。夏休みしかしないのですが、たくさん集まってくれて、子どもの顔がわかるような、そのような取り組みをしているので、周りの自治会にも広めていきたいと思っていますところです。</p>
副会長	<p>これとこれの手続きをして、無事終わりましたよと言って、安心して帰ったら、しばらくして、手続きするのを忘れていたことに気づき、もう遅かったということがありました。職員から手続きに来た人に、「それだけではなく、この手続きも済ましたらどうですか」ということを一言伝えていけば、間にあったのではと思います。しかたがないとは思いますが、市の窓口の職員が、どうですかというふうに助言すれば助かるのではないかと思います。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>今のお話が、正にこれから私たちが目指そうとしているワンストップサービスの効果が出てくる部分であると思います。ワンストップということで、自分の担当している業務だけでなく、いろいろな業務の話を1つのカウンター、窓口、あるいは先ほどのプレイルームで行うようになることで、自分たちも、お客様の相談に接していく中で経験と知識が身に付くため、先ほど言われたようなフォローが少しでもできていくようになるのではないかと思います。</p> <p>ただ、今のお話に関して言えば、職員の資質の問題かなと思います。少なからず、後からいろいろ言うのは、職員の資質としていかなものかだと思います。その点に関しては、職員全体の問題として、資質の向上に努めていくようにしなければいけないと思います。</p>
会長	<p>ぜひ、お願いします。若いうちはある程度のことできますが、歳を取ると抜けることがたくさんあります。子どもを抱えている状況では更に大変ですので、「これも必要です」と一言助言があれば、とても助かるかもしれません。</p> <p>勝手に振りましたが、やはり地域にいるのが上の年齢の人ばかりだとなかなか完璧にはできません。ですが、その分多くの知恵を持っている方がおられるため、夏休みに一緒に何かをした後の連携というのも必要ではないでしょうか。</p>
委員	<p>うちの自治会は、まだ子ども会があるのですが、子ども部という考え方をしています。女性部など、自治会の中でいろいろな部があります。子ども部なので、子どもは皆、会員です。子ども会は、世話をしなければならなくなるため、子ども会に入らない、塾や習い事があるので子ども会の行事に参加できないという人がいます。私は勝山ですが、勝山地区でも、子ども会として存在しているのは3つほどしかありません。しかし、活動として百人一首大会などを開くと、たくさ</p>

	<p>ん子どもたちが参加しますし、大人も応援に来て、このような活動があるのは良いことだと言われます。しかし、現状では子ども会はなくなりつつあるのです。</p> <p>子ども部というのは、子ども会がなくなった原因の一つに、子ども会の役員になりたくないという親がいることがあるので、自分の子どもは大きくなったが、自治会の中で世話をするのが好きな大人が役員になって世話をするという考え方で、いろいろな会議で他の会長さんなどにさせていただいています。しかし、他の自治会のことですので、自治会の組織を変えるということはなかなか簡単にはできないらしいのです。</p> <p>月1回は難しいのですが、2か月に1回程度、子ども同士が集まる様々な行事を行っています。たとえば、夏休みには子ども会の花火大会など、3回ほど子ども中心の行事をしており、大人の方にも参加を促すよう努めています。大人も子どもに関わりたいたいと思いつつも、そのような場面がなかなかないのが現実だと思います。</p>
会長	<p>地域の中で関わるようになった理由はありますか。</p>
委員	<p>何年か前までは子ども会はたくさんありました。私の自治会では、今も子ども会の会長の役をしてくれる人がいるので存在はしているのですが、考え方としては子ども部ということです。</p> <p>敬老のほうでは、7つの組で構成されている7つ星クラブというクラブがあります。歳を取り、仕事はしていないが、やはり輝きたいということでつくったクラブですが、JRの7つ星もありましたので、その流れで7つ星クラブにしたという理由もあります。女性が皆、女性部に入るように、65歳以上になれば全員7つ星クラブの会員になるのです。しかし、活動に参加する、しないは別という考え方です。子ども会でも同様の考え方で、一緒に行事に参加しようということで、呼びかけをします。</p> <p>子ども会は、会費を集め、さらに助成金も出しますが、他の部とコラボする時は他の部が経費を負担し、子どもは無料になります。かき氷を食べる会やそうめん流しなどをしており、かき氷を食べる会は今年の夏休みに3回ほど行い、たくさんの方が参加しましたが、そのような活動をすることが私は大事だと思っています。小学生も多く、勝山小学校は今年1年生が112名入学でしたが、うちの自治会には12名おり、とても賑やかです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>せっかく地域のことをお話いただいたので、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど話がありましたが、15、16ページにあるように、職員を増やそうとすると500万円ほど、やはりお金が掛かるということです。実際に保育士さんの免許を持たれている方は何十万人いるというのが事実なのですが、免許を持っていて働きたいという気持ちはあるのに働けない人がたくさんいます。雇うのにはお金が掛かるのですが、そこをやはりもう少し掘り下げていかなければ、このような話も前に進まないのではないかなと思います。8時間というフルタイムでなく、パート、あるいは3、4時間の時短勤務など、そのような形の就労体制をつ</p>

	<p>くるのも1つの方法ではないかと思えます。</p> <p>17 ページの、障害がある子どもへの適切な支援というところですが、障害の「害」の字はひらがなの「がい」ではないでしょうか。この訂正が必要ではないかなという気付きです。</p> <p>そして、先ほどから出ています、ワンストップサービスについてです。敷居が高いというお客様がいらっしゃるということですが、正にその通りで、「何を聞きに行けばいいのかがわからないから行かない」という考えが先に来る方が多いのではないかなと思えます。これが聞きたいということが明確にわかる人は相談に行きますが、そこで何をしてくれるのかわからない人は誰も行かないと思えます。名目だけ書かれていても、誰も寄り付かないため、もっと詳しく書くべきですし、そのように受け入れ体制を整えるほうが、お客様はより来やすくなるのではないかなと私は思えます。</p>
会長	ありがとうございます。障害という「害」という字に関してはいかがですか。
嶋津子育て政策課長	17 ページの一番上の表記が、正しくはひらがなではないかということですが、固有名詞はこのような計画名称なので、すみませんが、確認させてください。正しい表現に直そうと思えます。
会長	お願いします。そして、ワンストップサービスといっても、ワンストップのところに行くまでもハードルが高いということで、いくら周知しても、聞きに行くその内容が明確にならなければ行かないだろうということですが、このあたりに関してはいかがでしょうか。
嶋津子育て政策課長	<p>今言われたことは、共感できる部分です。何をどのように相談したら良いのかわからないという声をよく聞きますが、逆に、こちらのほうからすると、何が聞きたいのか、どのような内容なのかということがよくわからない、ということで噛み合わないのです。そこが、市民の方から見れば、敷居が高く感じてしまうところで、そもそも市役所にどのような制度があるのかもわからず来られているので、うまく聞きたいことが表現できないと思えます。</p> <p>2月からワンストップサービスということで考えているのですが、プレイルームを中心として、委託の業者さん、支援センターなどに出ている方に入ってもらうと考えています。我々が、このように名札を下げ、スーツ着て、用件をお伺いするというタイプと、支援センターで普段、お母さんや子どもと接している支援員から相談が受けられる業務委託のタイプの2種類で対応することを考えています。つまり、直接的な市の職員ではない人がやさしく手厚く話を聞き、市の職員に取り次いでいくことで、窓口に来る人が相談しやすい体制が少しでもつくることができるのではないかと考えています。</p>
会長	フィンランドのネウボラという制度がありますが、この制度は赤ちゃんが生まれた時に、行政が必要なものを全てプレゼントする制度です。赤ちゃんが生まれた時から、必要なことは全て聞いてください、という体制がつくられており、ここに行けば何でも教えてくれます。教えてもらうことが何かかわからなくても、生まれて3週間であれば、夜泣きが始まるかもしれないということや、その時の

	<p>対処方法、あるいは仕事をするのであれば、対策などにつなげてくれる場所があります。おそらく、下関市もそのようなところを目指しているのではないかと思います。生まれた時に、何かをプレゼントするということは別問題として、心のプレゼントをされることが必要ではないかなと思います。相談ではなく、赤ちゃんが生まれてから行ける場所というのが必要で、おそらく子育てをする人たちは皆さんそこに期待しているので、何に困るのかということが把握できているほうが良いのです。</p>
委員	<p>この中でよくわからないところがあるのでよろしいですか。65 ページなのですが、この確保の内容というのは里親の確保ということですか。</p>
岡崎子育て政策課主査	<p>65 ページは修正のほうを見ていただきたいと思います。先ほど、里親と言いましたが、里親に限らず、新しい制度も含めて何かしら確保を考えていきたいところですが、具体的なことが少し書きにくいので、「等」にしています。里親についてはもちろん考えるのですが、先ほど課長からもあったように、市独自のものも含め、確保の内容として少しずつ増やしていけるような計画にしています。それが 65 ページの下の 2 番、確保の内容です。ショートとトワイライトは、今までの実績から分けた場合の大体の数字として出しています。トータルで、②確保の内容、延べ利用人数、毎年の目標を、令和 6 年には 830 にしていますが、徐々に増やしていきたいと考えています。</p> <p>児童相談所から、他の自治体は実施しているとの案内等もありましたので、もちろん里親さんについても考えています。予算の話も出ましたので、できるかできないかはわかりませんが、そのあたりは情報収集をしながら、里親さんと、また新たな事業というところで、記載しています。</p>
委員	<p>先ほど、委員が言われたのですが、里親の数はまだ出ていないのですが、受け入れてくれる里親さんがいるのであれば、そのようなことが可能なのではないかと思います。</p>
会長	<p>あまりにも長時間、皆さんに緊張を強いておりますので、ここで 10 分ほどトイレ休憩を取りたいと思います。【休憩】</p>
会長	<p>それでは、後半を始めたいと思います。</p>
委員	<p>子育てをしている人たちの気持ちを捉えていたつもりが、現実的にはなかなか見えないところがあるということも事実で、私たちが思うことと異なるところもあるのではないかなと思います。</p> <p>今回の事業計画は、非常に妥当なところにスポットが当たっていますが、今私たちが対面している子どもやその保護者を見ていくと、家という概念が崩壊しているような気がします。今時の若い人たちは今の形が家族だと思っているかもしれないのですが、家族で過ごす時間が本当に少なくなっています。親は働きに出て、子どもたちはそれぞれ過ごすというような流れが、今の時代の子育てのライフプランになっているのではないかなと思うので、やはりその状況を考えることからスタートしなければならないのではないかなと思います。しやすいかしくいいかという問題ではなく、キーワードとしては、今の親子の居場所をどのように</p>

	<p>キープするかということだと思います。先ほど子どもが主人公になる様々なイベントの事例を出してくださったのですが、これなら生きてくるなと思ったので、そのような発想の変換が大事になってくるのではないのでしょうか。</p> <p>あるいは、連携のスタイルになってくるのですが、今ここに出てきていない連携でつながることも大事なのではないかなと思います。たとえば、地域の子育て支援センターですが、保健センターで、保健師さんと保護者が話している間を狙って、お母さんに子どもが生まれた時の子育てについての話をするというような、業種を超えた連携をいろいろと試みているところがあります。これには、考え直さなければならぬところもあるのですが、とりあえずは、それぞれの専門的な部分を超えたところでつながることが大事なのではないかなと思うのです。</p> <p>お母さんは皆さんがんばっておりますが、そのがんばっている暗闇の中から、救い出してもらえぬ地域、社会になかなか恵まれていないと思うことがあります。ですから、お母さんたちの育てやすさや過ごしやすさなどではない部分が見えるようになるためには、どのような試みをすれば良いのかというところを考える必要があると思います。たとえば、ひろば事業の中の問題がある保護者をその機関だけではなく、他の機関にどのようにつなげていくか、ということが挙げられると思います。また、保健師さんに活躍してもらおうということもあると思います。このようなことが、意外とこの計画には出てきていませんが、市としてもいろいろな取り組みをされておりますし、私たちも新しい見直しのようなことを行っておりました。そのような事例やアイデアがあれば出していただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	皆さんのそれぞれの立場で、このようなものがあればどうか、またはこのようにしたらどうか、ということが何か見つかってくるのではないのでしょうか。
委員	今回、初めてこのような会に参加させていただき、“For Kids”プラン 2020 が送られてきた時に、一読するように書いてありましたので、読んでまいりました。そこで素朴な質問なのですが、できあがったらどのような人が見るのでしょうか。一般の私たちも見るとはですか。
岡崎子育て政策課主査	市のホームページに掲載しますので、内容はどなたでも見ることはできますが、冊子の状態でお配りするのは、委員の皆さんや関係部局の職員、そして議員ということになります。
委員	小学校や幼稚園には送られないのですか。
岡崎子育て政策課主査	幼稚園、保育園は配ったかもしれませんが。小学校はおそらく配っていないと思います。
委員	わかりました。
会長	配ったほうが良いなと思いましたか。
委員	いいえ。内容を読んだ時に難しく感じたので、もし単に母親が読むのであれば、絶対見ないだろうなと思いました。この大量の資料は、皆さんが多く力を注がれてつくられたものだと思うのですが、もったいないなという思いがしました。

	<p>一読したのですが、28 ページの下の方の（５）番、健やかに育つ環境づくりというところを読んだ時に、自分の経験から思い浮かんだことがあります。私は18年前に、実家のある千葉県で子どもを生みました。里帰り出産だったので、出産した病院にたくさん通ったことはないのですが、まず、妊娠した、もしくは妊娠したかもしれないと思った時に、最初に母親が行くのは病院だと思います。病院での定期検診のたびに市の保健婦さんがいて、そこでいろいろな相談事を常に聞いてくれました。それが大変ありがたく、病院、産院はそういうものだと思っていました。しかし、2人目を妊娠し、下関市内の病院に行った時は全く異なりました。保健センターにわざわざ行かなければならなかったのですが、2人目なので面倒くさいから行かなくてもいいという思いと、大体自分で経験があるからわかるという理由で行きませんでした。1人目の時は、保健師さんのアドバイスや話などいろいろと細かいことも聞くことができましたし、同じ妊婦さんたちと一緒に喋ることもできました。保健師さんもそこに加わり、お友だちのようにアドバイスをしてくれて、すごくありがたかったです。</p> <p>その後、お宮参りの写真を撮りに行った時に写真館でも育児相談を行っていました。おそらく、明治乳業かどこかの企業が入られ、購入を勧められるのではなく、離乳食などの相談などをしてくれたのが、すごくありがたかったです。市で行うことや企業が入ることを、一般の病院などで行うことはもちろん難しい話だと思います。ただ、保健センターは少し暗いイメージがあり、あまり積極的に行く気にはならないので、たとえば写真館やショッピングモールなど、もう少しオープンで気分が上がるような場所で、そのような育児相談が気軽にできたらいいのではないかなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>育児相談がいろいろな場所でできるようになると良いということですが、いかがでしょうか。</p>
<p>金子健康推進課 主査</p>	<p>先ほど、利用しにくいと言われた保健センターを所管しているのが健康推進課でして、先ほどの話の中にも、フィンランドのネウボラの理念について出てきましたが、その妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援ということで、保健センターでは妊娠した人の母子手帳の交付などを行っています。フィンランドのネウボラの理念に注目し、国が進めている子育て世代包括支援センターがあるのですが、28 ページの下のところにもあるように、下関では、「下関市妊娠・子育てサポートセンター」という名称で、平成27年の3月にまず1か所を開設しました。それから少し組織改編等も踏まえ、平成30年4月には保健センターにもこの機能を拡充し、今は9か所に設置しています。細々とではありますが、妊娠届の交付から、妊婦さん、出産されたお母さん、そして子育て中のお母さんの育児相談を行っています。</p> <p>平成30年3月までは支所などでも妊娠届を交付しており、事務の人が手帳を渡すという行為を行っていたのですが、それだけではやはり妊婦さんとゆっくり対話することが難しい状態でした。今は、市内にある8か所の保健センターで、保健師、助産師、看護師がきちんと面接をしながら、お母さんとお話をする時間</p>

	<p>をゆったり取りつつ、交付をしています。初めて出産される人にきちんと寄り添うことはもちろん、2人目、3人目をご出産される人は、上の子どもを抱えた子育てで肉体的にもいろいろと負担が大きいと思いますので、お話を聞く中で、そこから支援が必要な人等を判断しながら、現在相談等の対応を行っているところです。</p> <p>先ほど助言をいただいたように、写真館やショッピングモールなどお母さんが出かけやすい場所などでもそのような活動をしていけたらいいなと思います。保健センターという箱物もきちんとありますので、利用していただければと思います。また、本日いただきましたご意見もアイデアの1つとして、今後のあり方を検討しながら、保健師一同、お母さん方に寄り添えるような活動に努めていきたいと思っていますので、この場を借り、我々が行っていることを説明させていただきました。</p>
会長	今言われたような、やさしい関係というのが必要なのかもしれないですね。
委員	先ほど、保健センターが9か所あると言われたのですが、存在は知っていても、どこにあるのかが我々はまったくわかりません。市民の皆さんも、このようなことを行っているということは大変ありがたいと思っているともいますが、周知できていないと思います。
委員	ちなみに千葉県のとちらですか。
委員	松戸市です。
委員	松戸市はネウボラが進められているところですね。市川市などは、おっしゃられたように、マンツーマンで提供できるような体制ができています。
委員	<p>私は松戸市で里帰り出産をしましたが、松戸市やその近辺で子育てをしている友人もたくさんいます。私自身、高校生になる子どもを育てている最中ですが、ずっと感じていることは、下関市は本当に子育てがしやすいところだということです。近年、いろいろな支援が増えてきている中で、お母さんたちに対する過保護な支援も増えてきているように思います。皆さんも、お父さん、お母さんでいると思うので、子育てが本当に大変だということをご存知だと思いますが、その私たちが、大変だろうからこれは除いてあげよう、私たちが代わりにしてあげようとすることで、お母さんたちの力が弱っていつている気がします。</p> <p>ゆたか児童館で、母親クラブという活動をしています。お母さんとしての子どもとの接し方がわからない人が多いです。アドバイスをするとできるのですが、悩みながら自分で見つけ出す力が少ないお母さんが増えてきたということに、私はすごく不安を感じています。お母さん自身が、自分で乗り越える力を身に付けていくことが必要だと思うので、私たちが最初に手を差し伸べるのではなく、少し見守らなければならないと思います。親子で泣いてしまうほどになってしまったところで、手を差し伸べてあげるくらいがいいのではないかなと思っています。</p> <p>一方で子どもが小さい頃はこのような多くの支援がありますが、大きくなると</p>

	<p>支援は少ないと思います。中学校、高校になると、周りの大人たちは、もう中学生だ、もう高校生だという目で子どもを見ます。しかし、お母さんが小さい時に子どもとコミュニケーションを取っていないと親子の関係がうまくいかず、不登校になることもあります。小さい時に、良い環境で周りの人からいろいろな支援を受けてきたにも関わらず、中高で転ぶ子がいるので、それを大変不安に思っています。</p>
会長	<p>生まれた時から、あるいは生まれる前から、そしてその子が独立するまで、ずっとそばで見守り、手を貸したりするのが親なのですが、それを支える社会の支え方、助成の仕方、そのすべてが一人の人間を育てるという大事な部分に関わっています。次から次に手助けをすれば良いということではないので、この審議会でもそのようなことを考えていかなければいけないということですね。</p>
委員	<p>お金のことに関しても、現在、様々な事業で無償化が進んでおりますが、このようなことはあまり進んでもよくないのではないかと考えています。無償化になることで、本来であれば高校に出さなければならなかったお金が自分たちのところに残るわけですが、この浮いたお金を子どもに使うのではなく、親の遊びに使っているご家庭が実際にあるのです。高校生の子どもの教科書が買えないようなご家庭もあるので、無償化するのではなく、むしろ教科書を配布するような制度にしてはどうかと思います。幼稚園での無償化により、その浮いたお金でお母さんたちがランチに行くのであれば、子どものために本やおもちゃを買って配るといったようなことを考えたほうが良いのではないかと考えています。</p>
会長	<p>国で決まったことをただ受け入れる、という流れになっていますが、やはりそのように思っている人が何かを発信し、声を上げていかなければ、社会に振り回されていくような気がします。</p> <p>本日、発言して下さっていない委員にもご意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>すみません。“For Kids”プラン2020の、第3章の第3項、「みんなが育つ環境づくりについて」ですが、34 ページに「子どもが生きる力をつけ、自立していくためには、家庭や地域を含めた社会全体の教育力を高めるとともに、地域の様々な場において学ぶ環境が必要です」という課題があります。以前いただいた資料の中の、平成31年3月のアンケート調査では、「問 子育てをされていてうれしい・楽しいと感じるとき」に対し、1位の回答が「子どもの成長を感じられたとき」、「問 幼稚園や保育園などを利用している理由について」に対し、2位の回答が「子どもの教育や発達のため」、「問 教育・保育事業を選ぶときに重視するところ」に対し、3位の回答が「教育・保育の内容」、「問 子育ての悩み」に対し、これは少し下回っておりましたが、5位の回答が「子どもの教育の指導など」となっておりました。このことから、保育者は子どもの教育に関心が高いと私は受け止めております。</p> <p>今回の資料を拝見した中で、下関市の幼稚園・保育園・こども園等につきまして、教育の量に関しては様々な捉え方がありますので、発言を控えさせていただきます。</p>

	<p>きますが、各施設や各保育者の教育の資質に関しては様々な理念、目的や目標等に基づいて取り組みを行っていることと存じます。しかし、小学校就学に向けての、各年齢に応じた形のある学び方については、幼稚園・保育園・こども園等で、可能な限り統一的に当事者に向けて発信することが必要ではないかと、私は以前から思っておりました。</p> <p>たとえば、各施設にはそれぞれの教育の特徴や特色があると思いますが、小学校就学に向け、年齢に応じた学ぶことの基礎的な内容を設け、読み聞かせ、見る、読む、書く、聞く、話す、数、言葉の表現、絵、工作、音楽、体育その他の教育的な遊びなどを、下関市と施設が連携し、統一的に設定してはどうでしょうか。たとえば、1つの方向づけとして、それらの遊びを、月平均あたり3時間以上を目安として行うことを決め、教育内容を統一的に発信するなどです。そうすると、先ほどの34ページの課題のような教育や学びにつながり、下関市の保育者や保護者に、乳幼児の教育のあり方が少しでもわかりやすく伝わるのではないのでしょうか。</p> <p>もう1点、健康について少し述べさせていただきます。現在、各施設では身体測定が義務付けられておりますが、体力測定も各施設で行っていることと思います。体力測定の中に、統一的な種目があると、下関市の年齢に応じた子どもの成長の目安として参考にすることができます。施設の子ども一人一人の成長過程を保護者に知らせることも必要ではないかと、私は思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見でした。</p> <p>今のご意見について、話し合いをされるほうがいいのかと思うのですが、長時間にわたっておりますので、事務局いかがいたしますか。</p>
事務局 (大谷補佐)	<p>時間となりました。もし委員の皆様のご都合が許すようであれば、話し合いをさせていただいても良いかと思うのですが、会長のほうでご確認をいただけますでしょうか。</p>
会長	<p>伺っていない方もいらっしゃるのですが、たくさんのご意見をいただきましたので、そちらを参考に修正し、次回の議会に出されるということですね。</p>
事務局 (大谷補佐)	<p>それでは、時間がまいりましたので、一旦終了の方向で進めたいと思います。</p> <p>本日、たくさんのご意見をいただきましたので、これらを反映させた修正案を作成します。こちらは委員の皆様にご確認いただきたいと思います。その後、12月の議会で報告し、1か月程度の期間、パブリックコメントを実施する予定としておりますが、修正案を確認するために、もう一度お集まりいただきたいと考えているところですが、いかがでしょうか。日程の都合上、再来週までにはご確認いただきたいので、次回の審議会は18日から22日の間に開催したいと考えています。ただ、なかなか都合がつかない場合もあると思いますので、皆様に、再度開催するか、郵送等、別の方法で確認するかをお尋ねしたいのですが、会長、いかがでしょう。</p>
会長	<p>皆さんからいただいたご意見を基に、再度修正案をつくり、そして議会に出す前に、もう1度確認のために、今月の18日から22の間あたりに集まっていた</p>

	<p>だけないかというご提案ですね。</p>
<p>嶋津子育て政策課長</p>	<p>少し説明させてください。本日、皆さんから様々なご意見をいただきました。郵送で送らせていただきましたのは素案ですので、12月の議会で素案の報告をさせていただこうと思います。その後、パブリックコメントを実施する予定なのですが、本来は、事務局が修正し、確認したものを、審議会の皆さんの了解を得て初めて議会に報告として出す、パブリックコメントに出す、というのが正しい形だと思っています。ただ、今月もう1度お集まりいただいたとしても、今日の会議で出たご意見に関する修正箇所の確認だけの作業の会議になります。もちろん必要な作業ですので、今ご提案させていただいているのですが、方向としては、今月もう一度審議会を開き、皆さんから承諾、もしくは再修正が必要等のご意見をお伺いする形、もしくは郵送等で修正箇所を明示し、承認いただくという形、あるいは、会長さん、副会長さんに代表して承認いただくことで会の総意とする形の3択になります。</p>
<p>会長</p>	<p>もう一度開催した場合、修正版を見せていただけるということですが、そこで、再度このような意見が出た時は、それも反映できる可能性はありますか。</p>
<p>嶋津子育て政策課長</p>	<p>その時はおそらく時間が取れませんので、修正については、事務局一任の会長の公認という方法しかないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>修正されているかどうかを確認するために、もう一度開催して集まるのか、郵送で確認するのか、私と副会長で確認するのか、この3択で選んでください。</p> <p>もう一度開催して、意見を言いたいという方…1人。郵送で、皆さんにもう一度意見を聞くようにしてもらいたいという方…3人。会長、副会長に一任するという方…9人。</p> <p>それでは、私たち2人に一任するという形でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (大谷補佐)</p>	<p>それでは、会長、副会長に一任という形で決まりましたので、早急に準備をさせていただきます、ご案内いたします。確認後の修正案につきましては、お送りさせていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>最後に、子育て政策課長よりご連絡があります。</p>
<p>嶋津子育て政策課長</p>	<p>もう1点、皆さんに相談させていただきたいことがあります。国のほうで、子どもの貧困対策に関する法律が従前からあったのですが、今年度それを改定し、国が大綱を作ることになりました。都道府県に対しては、その大綱に沿って計画をつくるようにという法律があったのですが、今年度の改正により、市町村に対してもつくるようにという努力義務が課されました。努力義務と言っても、市町村でもつくりなさいという法律だと解釈したほうが間違いないと思います。</p> <p>そこで、子どもの貧困対策に関する計画を下関市でもつくるべきではないかと考えています。計画をつくるということは、どこかで対応を審議していただかないといけないのですが、子ども・子育て審議会には、この子どもの貧困対策についての審議に関する項目が書かれておりません。しかし、条例でこの審議会という規定がありますので、皆さんから、子どもの貧困対策についても審議するべき、あるいはしても良いというご意見等をお伺いした後、条例等の手続きに入るのが</p>

	<p>筋ではないかと思っています。</p> <p>本日の話の中でも、地域という言葉が1つのキーワードとして何度か出ていたと思います。実を言うと、本日お配りした素案の92ページにも、「子どもの貧困対策の推進」という施策の方向があります。先ほど申し上げましたように、国の大綱やあるいは県の計画に沿って、子どもの貧困対策推進を行うということになると、何十ページにも及ぶボリュームのものになってきますので、それに追隨した形の計画が必要になってくると思います。</p> <p>この審議会の中で、子どもの貧困対策について話し合ってもいいのではないかとということで、皆さんの了承、ご意見がいただけるのであれば、それなりの事務手続きを経た上で、来年度以降、下関市子どもの貧困対策計画の策定に取り掛かっていながら、皆さんに内容を審議していただきたいと考えています。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>子どもの貧困対策計画をこの審議会で話し合うのはどうだろうかということですね。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>その通りです。この審議会の中で、子どもの貧困対策について話し合っても良いのか、それとも別に審議会、委員会を立ち上げたほうが良いのかというご意見をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。</p>
委員	<p>子どもの貧困となると、この委員だけではどうしても足りないような気がします。たとえば、子ども食堂や教育支援など、そのようなご意見も聞かなければならないのかなと考えるのですが、追加していただけるのであれば良いとは思いません。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>それも方法としては取れると思います。条例の中で、審議会の委員を構成するメンバーについて書かれていますが、逆に言えば、その要件も併せて変えることが可能になると思います。審議会では、子どもの貧困対策についてはもちろんですが、それよりもむしろ、私は地域の中で子どもの居場所づくりについて重点的に進めていきたいと考えています。そのあたりも、しっかりと話し合いができるようになってくると思います。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>メンバーをプラスすることも可能なようですので、このような形で良いのではないかとということですが、いかがでしょうか。</p>
嶋津子育て政策課長	<p>ありがとうございます。どのような手続きが必要かということは、また少し調べてご報告させていただきます。</p>
会長	<p>これで、今回の子ども・子育て審議会を終わります。皆さんたちには活発なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局 (大谷補佐)	<p>冒頭に説明を差し上げた下関市就学前施設の整備基本計画は回収させていただきますので、ここに置いてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議事録署名

委員 _____ 印

委員 _____ 印